

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (01720000515), 法人名 (特定非営利活動邦人生きがいセンター), 事業所名 (グループホーム 生きがい(第1ユニット)), 所在地 (小樽市朝里川温泉2丁目694番3号), 自己評価作成日 (平成31年1月20日), 評価結果市町村受理日 (平成31年3月12日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成31年2月8日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に恵まれた環境に位置しております。暖かい季節には、中庭へ散歩、お茶やガーデンランチをを楽しんでいます。庭には家庭菜園があり野菜の収穫を行ないます。のんびりとした家庭的な雰囲気の中で一人ひとりが楽しく安心した生活が送れるように努め、地域の方々と交流を深めながら、地域に密着したグループホーム作りを目指し取り組んでいきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は朝里温泉の入り口部、多くの自然が残された丘陵部に位置し、四季の変化が目の前で移り変わる風光明媚な地区に立地している。周囲には特養やサ高住、デイサービスの事業所の他に、同一敷地内には関連のグループホームが3棟7ユニットが隣接しており、各種行事や避難訓練は協力して実施されている。建物は堅牢な2階建て、それぞれの階に1ユニットが入り、2ユニット18人が生活をしている。当事業所の優秀な点は第一に夜勤職を専門化した就労形態を挙げたい。夜勤職は夜間の専門職員として雇用されているため、夜勤が不得手な幼子がいる家庭や、親の介護をしているため夜に家を外せない職員にも常勤雇用が可能となり、離職防止としても機能し、長期的な展望をもって仕事に就けるようになった。安定した職場はサービスの質向上に直結し、稼働意欲の増進にも寄与している。地域との繋がりがも優れた点と取り挙げたい。特に小学校との交流は招かれるにとどまらず、運動会では利用者も職員も競技参加しており、相互の協力は強く続けられている。散歩を日課として、閉じこもらない介護を目指す当事業所に今後大いに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff/user interactions.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型の運営理念とポリシーを決め、提示しています。社内研に定期的に取り入れ職員全体で確認し実践につなげています。	地域に密着した3項目からなる理念を事業所内に掲示し、職員向けにはポリシーとして、ゆっくり、明るくといった5項目を提示し、介護の実践に活かすよう、研修も行いながら取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	ホームの秋の収穫祭には利用者の家族・周辺の住民・地域の子供達も参加しました。小学校の運動会・学習発表会に参加したり、雪灯りではボランティアや子供達が参加しました。	事業所のお祭りには、周辺住民の参加が多く、またバイオリン演奏等のボランティアを受け入れたり、地元の小学校とは運動会への参加や各発表会に呼ばれるなど、地域との交流は日常的に維持されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2カ月に1回運営推進会議を開催し、民生委員・地域包括・消防・小学校PTA・ご家族と意見交換したり、ホームでの生活をお伝えし認知症の方の理解・支援について勉強しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、自己評価・外部評価について報告をしています。又、写真を見て頂きながら日々の取り組み生活状況をお伝えします。意見交換しサービス向上に行かせるよう取り組んでおります。	運営推進会議は定期的で開催され、地元の民生委員や行政、小学校関係者、包括、家族や消防隊員等が出席し、議題も行事報告に留まらずに、ヒヤリハットや事故報告も論議され、サービスの向上に繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	小樽市の勉強会には積極的に参加しています。又、市町村担当者にアドバイスを受けたら相談に乗って頂きます。	制度の変更や内容への解釈等では、窓口に赴いて相談し、情報交換やアドバイスを受けており、信頼性の高い関係を維持している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に「身体拘束廃止委員会」を開催しています。社内研修にも取り入れ、具体的な行為を正しく理解し身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	以前から「身体拘束廃止委員会」を定期開催しており、具体的な事例を検討し、研修の場で職員全員で共有している。マニュアルを用意し、ケア会議で検証する場を設け、拘束も抑制も無縁な介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修の中で虐待防止について学ぶ機会を持ち、利用者様の様子に変化は無いが、事業全体で注意を払い防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修の中で学ぶ機会を作り、職員全員が理解を深め学んでいます。具体的に活用はありません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時においては、契約書、重要事項説明書を説明し、ご家族の不安部分をお聞きして十分に話し合い、ご説明し納得頂けるように努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に健康状態や日々の様子をお話し、ご意見・要望等を伺うようにしています。面会の少ないご家族には電話やお便り、近況報告等に対応しています。意向に沿ったケアが行なえる様にしています。	面会者が多く、その都度生活の様子を伝え意見や苦情を聞き取っている。またホーム便りを年に4回、また個人別のお手紙を2ヶ月毎に発送して近況の様子を書面で送り、ホーム生活の理解に役立っている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にフロア会議を設けて意見交換しています。又、日常の気付きや提案を都度話し合い、職員の声を運営に反映出来る様に努めています。	フロア会議等を定期的に開催し、決定を下すのではなく、提案型の方法で、職員からの意見やアイデア、提案を受け入れ、検討しながら実践に活かしている。また夜勤職の専門化は、職員の評判も高く、働きやすい環境で、サービスに向上に活かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が働きやすい環境や個々の勤務状況等を把握し、能力を発揮できる様にしています。又、社外研修で学ぶ場を作っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修は職員全員参加しています。社外研修へも参加しています。資格取得について推進しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相互訪問や他のグループホームからの見学などを通じて同業者との交流、意見交換を図り学んだ事をサービスの質の向上につながるよう努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族やご本人が安心してホームへ入所出来る様、ホームの見学やご家庭へ訪問してお話しをする機会を持ちます。ご本人が納得して不安なく生活出来るよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安や困っている事、ご要望を聞き入れ、希望に沿った支援が出来る事でご家族と施設が信頼出来る関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族やご本人と都度話し合い、必要としているご要望、支援に沿えるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活面では、利用者様がそれぞれの得意分野で力を発揮していただいたり、職員も一緒に行なったり、人生の先輩として教えてもらう姿勢で良い関係を築けるよう努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は、ご本人とご家族でゆっくり過ごせる環境を作り、電話対応はご本人の様子をお伝えしています。ご家族からのご要望をお聞きし安心して過ごせるよう努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力の元、以前からの病院を受診したり、ドライブや食事を楽しまれたりしています。	近隣からの利用者が少ないため、馴染みの風景や景色については、外出レクで対応している。また通い慣れた病院やお店等々は、家族の協力を得ながら支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格や相性などを把握し会話の橋渡ししています。過ごしやすい環境を築けるよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も心配事や相談がある場合はいつでも応じる事をご家族に伝え支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の表情や言葉から希望や思いを把握するよう努めています。困難な場合は生活歴を元に支援しています。	日々生活を支援していく中から、思いや意向を把握し、望ましい生活になるように努めている。難しい場合は、家族からの聞き取りや生活歴、職歴等を勘案し、本人本位の暮らしになるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族から生活環境や暮らし方をお聞きし日々の生活の中で継続できるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの過ごし方や心身状態を職員間で話し共有し把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意見や意向を聞き、担当者会議等で話し合い適切なサービスが出来るよう介護計画を作成しています。	長期目標は介護認定期間としているが、短期目標は3ヶ月ごとにモニタリングを実施し、検証している。病気等の不意の変化については、即時に対応し、常に現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づき毎日の様子を記録していません。日々の気づきや工夫、ケアの実践を個別に記録、職員間で話し共有し介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が同行できない病院受診など柔軟に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員、消防、小学校PTA地域の方々からの協力を頂き、豊かな暮らしが出来るよう支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の希望の医療機関は家族対応で行っています。施設協力病院へ移行するかは、ご本人、ご家族の希望に添いながら受診、往診を支援するよう努めています。	かかりつけ医については、本人・家族の意向を尊重し、家族の対応をお願いしているが、職員同行も行っている。協力医受診については時期や病状で相談しながら対応している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で体調の変化があった時は、協力病院の看護師に相談し助言を頂き対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご本人の必要な情報を提供します。病院関係者やご家族と連絡を取り合い、経過や情報を共有し早期に退院出来るように努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所までできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいます。	協力医療機関や他の施設と連携し、その方の状態に合った支援や対応が受けられるよう取り組んでいます。	終末期の介護については、医療面での問題で、看取りまでは難しい旨の指針を作成し、契約時に書面で確認している。医療の負担が増えた場合は、家族や主治医と相談し、病院等の選択を含め適切な対応で臨んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修で、応急手当や初期対応が実践出来るように学んでいます。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力で定期的に避難訓練を行なっています。地域の方にも参加して頂き全職員が安全に実施出来るようにしている。	消防署の指導により、年に2回夜間想定を含め避難訓練を行っている。消防職員が運営推進会議に参加しており、日常的にアドバイスを受け、不意の災害に備えている。	オール電化の建物であり、停電時には代用での対応が必要となるが、厳冬期が半年に及ぶ当地では暖房が不可欠と思われ、電源に頼らない暖房装置の整備を早急に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の人格を尊重し、教えて頂く立場と考えながら接しています。またプライバシーを損ねないよう個別に対応しています。	利用者のプライバシーに配慮したトイレの造りに代表されるように、礼節を大切に接遇が介護の基本であることを職員は理解し、丁寧で節度のある対応で支援に臨んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の機会を大切に考え、ご自身で決定出来るよう、分りやすくお伝えしたり問いかけたりしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事・入浴・行事・日々の生活は、個々のペース、体調に合わせた対応をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服装を一緒に選んだり、ご本人のこだわりを聞いたりしています。散髪はご本人、ご家族の希望を伺い望む髪型が出来る様に支援いたします。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に合ったメニューを提供したり、職員も一緒にテーブルを囲み介助が必要な方には支援を行ない、語りながら食事を大切にしている。利用者様の無理のない程度に後片づけを一緒に行なっています。	献立や食材は業者に発注しているが、利用者に合わせて料理の内容を追加、変更等に対応して利用者ひとり一人が楽しめるように工夫をしている。お手伝いもお願いし、職員も同席で同じ食事を共にして、明るい食卓になるように食事の支援に取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事・水分摂取量を記録しています。1人ひとりの好みや体調に合わせてお粥、ミキサー食、刻み、水分にトロミを付け、食べる量の調整、食べれない物への代替品を提供し支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個々に合わせた歯磨き援助をしています。不十分な時は仕上げ磨きや見守りをします。夕食後は義歯を預かり消毒しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄のパターンを把握し、自立されている方は今の状況を持続出来るように見守ります。誘導や声掛けが必要な方はさり気なくサポートし自立に向けた支援をしています。	排泄はトイレで行う事を基本として支援しており、時間での誘導や個々の排泄サインを見逃さずに対応している。また食べ物に配慮し、軽い運動も取り入れながら、自然な排泄になるように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排泄パターンを把握し記録しています。かかりつけの病院で下剤を処方して頂き量を調節したり、乳製品の提供、マッサージを行ない予防に努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの体調や気分を考慮しながら声掛け、タイミングを考え入浴を楽しめるよう支援しています。	日曜日を予備日とし、月から土曜まで毎日浴槽にお湯を満たし、いつでも誰でも入浴できる体制で臨んでおり、利用者全員が週に2回以上入れるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や体調に合わせた休息が取れるように支援しています。夜間は定期的に巡視、巡回し安心して眠れるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を確認し、副作用・用法・用量について理解し服用後の体調変化の確認に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所時にご本人やご家族から生活歴や楽しみを伺い、出来る事を把握し行って頂いたり嗜好品の継続やホーム内の喫茶、散歩へお誘いし気分転換の支援をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の体調や気分に合わせて、天気の良い日は散歩にお誘いし、春は花見、秋は紅葉狩りに外出しています。近隣の小学校の行事に参加しています。	気軽な散歩を重要視しており、天候にもよるが付近の散歩を毎日のように行っている。冬季間も隣接する事業所持ち回りで毎週カフェが行われ、その都度外出する機会があり、閉じこもらない介護に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で金銭管理を行なっている利用者はいませんが、入所時にお小遣いを預かりし必要な物があればご家族と相談し使えるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様からお電話があればお話しして頂いたり、希望があれば電話を掛けるお手伝いをしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を出す飾りつけをしたり、利用者様が居心地良く過ごして頂ける様、温度・湿度・日差しなど職員が調整しています。	居間は、広々としており、温度や湿度も適切に管理され、快適な場所となっている。壁には季節の飾りつけや、利用者の作品が貼りだされ、和やかで居心地良く、ゆっくりと過ごせるように工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや食堂を自由に使用して頂き、ご自分の居場所でゆったりとした時間を過ごされたり会話を楽しまれたりしています。また、お部屋でラジオを聴きゆっくりと過ごされる方もいます。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にご家族と相談し、ご本人の馴染みの家具や好みの物を配置し居心地良く生活して頂けるように支援しています。	居室には馴染みのタンスやテレビが持ち込まれ、備え付けのクローゼットも使いやすく、家族の写真も側面に止められて、落ち着いた雰囲気居心地の良さを感じる自分の部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室の入口に一人ひとりがわかる様に表札をつけるなど工夫し、自立した生活が送れるように工夫しています。		